

令和元年第4回広陵町議会定例会会議録（4日目）

令和元年12月16日広陵町議会

第4回定例会会議録（4日目）

○3番（山田美津代君） おはようございます。3番山田美津代。4項目にわたり質問をさせていただきます。

質問事項1の補聴器の補助の検討をの下から3行目でしたか、「高齢者学校」と書いてあるんですが、これ「高齢者が」の間違いです。申しわけありません。

では、質問事項1、高齢者の加齢による難聴の方がふえています。補聴器の補助の検討を。

近年、高齢者がふえ、難聴の方には補聴器が必要ですが、とても高く買えない、また低廉な十分満足できないもので我慢している方もたくさんおられます。購入補助は、総合支援法による障がい者手帳取得者への補助で、軽度の難聴者には適応されません。介護を受けておられる方も補聴器は医療機器のため介護保険は適応外です。でも難聴は認知症にも影響が及ぶおそれがあるとされています。片耳5万円から何十万円もする補聴器の補助を東京千代田区、葛飾区などが助成を行っています。耳が聞こえるか聞こえないかは、生活の質を大きく左右します。高齢者がふえる中、できる限り老後の生活の質が維持できるように広陵町も、ぜひこの助成の検討をして、高齢者を救っていただきたいと思います。

また、磁気ループを香芝市では備えておられます。この備えも必要ではないでしょうか。

質問事項2、公共交通、元気号改正後の状況は。

今の元気号10月からの改変で便利になったと言われる方もおられますが、反面、今までより使いにくくなったとお声が多数寄せられています。この問題は、現在の元気号の路線数と便数では根本的に解決することはできないと思います。この問題の解決のためには、これまで何度も主張、提案しているように、元気号の改善と合わせ、デマンドタクシー導入の組み合わせによる複合的な対策が必要不可欠と考えます。一度元気号とデマンドを走らせてみる図を検討してみてください。このままでは高齢者は免許証を安心して返納できません。

質問事項3、県道河合大和高田線をシンボルロードとする計画はどこまでどう進んでいますか。

竹取公園から安部までの危険なバス道路、開発が進み新住民がふえて、今より交通量がふえると予想されます。子供たちもふえています。転居してきてこの県道を通りなれないお子様たちが事故に遭わないかが心配です。危険な県道を安心して通れる県道にするには予算と計画が要りますが、理事の構想のシンボル道路にする計画は県にどこまで話され、県はどのような絵を描いているのでしょうか。

質問事項4、学校給食、保育所給食無償化への検討を。また、おいしい中学校給食へ改善を。

1、6月議会等で、学校給食は義務教育無償化の一環として、また、子育て支援、子供の貧困対策として、既に全国83の自治体で小中学校給食費無償化が実施されていることを紹介し、広陵町でも検討するよう要望しましたが、その後、検討はされましたか。

2、幼保無償化で今まで支払わなくてよかった世帯が副食費を支払わなければならなくなったケースはどのくらいですか。その世帯への支援を始めた自治体もあります。その支援は検討されましたか。

3、センターでつくられる給食の残食数が多い状態が続いています。残食数を減らすための抜本的な対策、工夫が要るのではないのでしょうか。

ぜひこの4項目、よろしくお願いいたします。

○議長（奥本隆一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目の高齢者の加齢による難聴の方がふえていますということでございます。

御質問のとおり、聴力に一定以上の障がいがあり、障がい者手帳の交付を受けた方は、障害者総合支援法に基づく補装具費の助成が受けられますが、手帳の交付対象にならない比較的軽度の難聴者には適用されません。

18歳未満の軽度・中度難聴児童に対しては、言語発達の機会を損なわないように独自の助成制度を整備している自治体もふえてきており、奈良県もその一つでございます。しかし、加齢に伴う高齢者の難聴に対しては、一部の自治体を除いて助成制度の整備は進んでいません。本町でも、高齢者の軽度・中度難聴者への補聴器購入助成について現時点では考えておりませんが、さわやかホール内の窓口に集音器を設置するなどの配慮を行っております。

また、議員御提案の磁気誘導ループについてでございますが、音を全体的に大きく聞こえるようにする補聴器に対して、磁気ループは、音声を磁気に変え、その磁気を補聴器が受信することで雑音の少ないクリアな音声を聞くことができることから、公共施設や映画館など、さまざまな場所で設置されるようになってまいりました。本町においても、総合保健福祉会館での磁気誘導ループの導入を検討してまいります。

2番目の公共交通、元気号改正後の状況はということについてのお尋ねでございます。

今回の広陵元気号再編に当たっては、限りある財源の中で、これまで、議会や住民の皆様からいただいた御意見、利用者アンケート等の結果を踏まえ、さらに、住民ワークショップや地域公共交通活性化協議会での議論を経て、住民の皆様の意見や要望をより多く反映させた路線といたしました。

議員からは、今までより使いにくくなったとの声が多数寄せられているとの御指摘がありました。支線においては、従前の移動方向から大きく変更しているため、現在、新しい路線の周知に努めるとともに、便利で上手な元気号の利用方法の提案についても積極的に行っているところでございます。

デマンド交通につきましては、近隣では香芝市において、コミュニティバスとデマンド交通のハイブリッド型の公共交通サービスを提供されていますが、利用者数の状況につきましては、コミュニティバスの利用者数が年々減少傾向にある一方、デマンド交通は年々増加しており、コミュニティバスだけでなく、既存のバス路線の乗客の取り込みも発生しているものと考えられます。これらのことから、コミュニティバスとデマンドタクシーの組み合わせを持続可能な公共交通サービスとして位置づけ、導入することは安易に選択すべきではないと考えております。

今後もデマンド交通のみならず、最新の公共交通を取り巻く動向をとらえながら、効率的かつ便利で持続可能な広陵町の公共交通のあり方について、複合的に研究し、よりよい公共交通サービスを提供してまいり所存でございます。

3番目の県道河合大和高田線をシンボルロードとする計画の進捗はということについてでございます。

議員御指摘の県道河合大和高田線につきましては、竹取公園から安部までの区間は、バス路線でありながら、歩道がなく路肩も狭いため、大型車のすれ違いが困難で待避しなければならぬ区間もあります。県道を管轄する高田土木事務所とは、町内の県道や河川の整備や維持管理について、年に一、二回定期的に要望、協議する場を持っており、その際に、県道河合大和高田線の拡幅整備についても要望しております。

また、現在、竹取公園周辺地区のまちづくり連携協定における基本計画を策定しております。この協議において、県道河合大和高田線は、竹取公園と馬見丘陵公園や巢山古墳、讃岐神社をつなぐ重要な道路として、歩行者や自転車がゆったりと通行できる歩行者空間の確保が必要であること、また、竹取公園周辺地区への主要アクセス道路として、歩道のない笠ハリサキ線から讃岐神社付近までの区間は、中長期的な取り組みとして拡幅整備事業を位置づけるよう要望しているところでございます。

笠ハリサキ線から高田川堤防までの約1.5キロ区間は、交通量も多く、朝夕のラッシュ時には渋滞が発生し、自転車、歩行者の通行は危険な状況であるため、抜本的な改築の検討について粘り強く要望を重ねてまいります。

4番目は、教育長がお答えを申し上げます。

私は、以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの学校、保育所給食無償化の検討、中学校給食の改善をの御質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の給食無償化の御質問につきましては、文部科学省が行った平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」調査等の調査結果も確認し、実施自治体の構成や児童数、また、実施に至った経緯や目的などを確認しております。

本町においては、給食についてどのような取り組みが必要となるのか継続して検討を行っておりますが、これまでの議会でもお答えを申し上げているとおり、財源負担や公平性が大きな課題となると考えております。

中学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されているとおり、食材料費の負担区分につきましては保護者となっております。繰り返しになりますが、現在、本町で保護者に御負担いただいている給食費は、その全額を食材料費に充てており、その他の費用については、公費を充当しているところです。安全安心で栄養価に配慮したおいしい給食を提供するため、メニューづくりや食材の調達、味つけの工夫など、日々改善できることに取り組んでおりますが、必要となる給食財源の全てを町単独財源で捻出することは厳しく、保護者の方の相応の負担によって、学校給食を実施している状況であることの御理解をお願いします。

給食の無償化についての方針は、申し上げたとおりであります。適切な時期に小学校給食費の改定に伴う相応の御負担をいただくことに加えて、いわゆる多子軽減の是非についても検討を行っておりますので申し添えます。

今後も、次代を担う子供たちに、安全安心でおいしい給食を提供できるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

二つ目の御質問ですが、本年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳以上の保育料については無償となりますが、今まで保育料の一部として支払いいただいていた副食費（おかず・おやつ等）については、引き続き、保護者に負担をお願いすることとなっております。従来の保育料の減免措置と同様に、副食費についても減免措置を講じております。この副食費の減免基準は、国の基準に合わせて、年収360万円未満の世帯の全ての子供及び全所得階層の第3子以降の子供としております。10月1日現在で、給食を実施している保育園、認定こども園、私立幼稚園に通園している児童は655名で、そのうち、副食費の徴収が免除されている児童は138名です。今回の無償化に伴う副食費の支払いについては、現在のところ、保護者からの問い合わせはなく、保護者各位においては、御理解いただいているものと考えております。

また、子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の児童の給食費については、従来から園が徴収されています。こちらにつきましても、10月から副食費の徴収が免除されている児童と同じように、対象となる児童は、町が補足給付として、1カ月4,500円を限度とし、保護者に償還払いとさせていただきます。全国の自治体にお

いて、さまざまな支援施策を実施されていることは把握しておりますが、本町においては、財政状況を踏まえつつ、子育て支援のあり方を検討していきたいと考えるものであります。

最後に、三つ目の御質問の中学校給食センターの残食率については、食育の観点からも完食指導に配慮しているものの、時期によっても変動いたしますが、一定の残食があり、最近では10%を超える状況となっております。

学校給食については、御存じのとおり学校給食摂取基準による調理や食育推進を目的としたさまざまな献立や食材を使用していますが、主食の御飯やパン以外は副食の野菜類の残食が多い傾向であります。本センターにおきましても、少しでも残食量を削減するため、給食センター協議会はもちろんのこと、委員に学識経験者を含む各学校長やPTA会長に参画願っている運営委員会や献立編成部会等の組織においても検討と協議を重ねております。

なお、分析のために近隣の状況を見てみると、給食センターの残食率の計量方法に統一した基準はありませんので、県内の給食センターでは、炊飯そのものが委託であることから、未計量であったり、残食の水分を除いた計量となっていたりと、一律に単純な比較ができる次元のものではなく、それらセンターの担当者間による情報によれば、本センターが突出して多いというものではありません。

また、今年度におきましては、給食をよりおいしく、生徒の皆さんの要望に少しでもこたえられるようにするため、給食を食べる時間やどんな献立が好きか、食品ロスの観点から残した（残すことが多い）献立は何かなどの食品に対する認識を踏まえた生徒へのアンケート調査を実施いたしました。こちらにつきましては、最終集計の段階であり、適切な時期に議会に報告させていただく予定であります。加えて、献立の改善とともに、生徒を対象とした食育講演会の実施を基本としながら、本センターで実施できる手だてとしては、研修会の開催及び試食会がありますが、他のセンターへの視察による研究も実施している状況であります。学校給食として、引き続き、可能な限り残食の削減に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥本隆一君） それでは、自席での2回目の発言を許します。

山田議員！

○3番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

資料を何点かタブレットに掲載しておりますので、ごらんになりながら聞いてください。

身体障害者種類別級別調べ及び療育手帳、精神障害者手帳所持者等調べで、視覚障害の次に聴覚障害が載っています。合計92人の方が今取得をされているということですね。そして、次の補装具、これ見ていただいたら、いろんな耳掛け用とかポケット型とか、そういうのを支給をされているという資料を載せさせていただいています。

この身体障がい者手帳所持数は97人で、前年度より5名ふえています。補装具として補聴器の支給決定数は、交付が11人、修理が7人です。難聴時の補聴器購入費助成金は、平成28年度から平成30年度申請がないとのことでした。この補聴器、とにかく高いです。私の知り合いの方は、片耳28万円で、数年たつと買いかえなければならぬと嘆いておられました。5万円ぐらいのものからあるんですけど、調整機能が低かったり、受けられない場合もあり、買って聞こえにくく使わないケースも多いと聞きます。自分に合ったもので、調整が利くものとなると、やはり20万円以上するものということです。年金暮らしの高齢者にとって痛い出費で、我慢しておられる方も多い状況ではないでしょうか。

先日も、ある高齢者に電話しましたら、耳の聞こえにくい御主人が出られて、奥さんはいないというので、「山田に電話してくださいと伝えてほしい」旨を言うのですが、「ゆっくり話してくれ」とおっしゃるので、「山田が」と区切って言うと、「こんな言い方ではわからぬ。ゆっくり話してくれ」とおっしゃり、どう話しても通じなくて、結局、「電話切らせてもらいます」と諦めました。高齢者の難聴は聞こえないから不便というだけでなく、健康や命にかかわることなんです。

カナダでは、60歳以上の3,575人を12年間追跡した調査結果では、難聴であることが、後の死亡率の増加につながるということが報告されています。聴力の低下と脳機能の低下やアルツハイマー発症率の上昇が関係していて、鬱の発症率も増加につながるとも言われています。聞こえないことで、人とのかかわりを敬遠するようになり、家にひきこもり、日常の活動が低下し、鬱や認知症を引き起こしてしまうのです。高齢化社会の進む今、老人性難聴は、国民全体の健康ひいては医療経済にかかわる重大な問題なのです。これから高齢化社会に必要なと思われるこの高い補聴器の補助を町が検討していただいたら、どんなに高齢者は助かるかと思えます。

今、町は検討はしていないということですがけれども、先ほど、区のほうで幾つか補助されているということを申しましたけれども、主な補聴器助成実施自治体、東京が多いんです。大体、新宿区は70歳以上、補聴器の支給自己負担2,000円、65歳以上、江東区では現物支給、1人1台1回限りということで、東京では9の区が実施されています。福岡県田川市では購入費の助成、千葉県浦安市、それから船橋市も助成しています。埼玉県朝霞市、栃木県宇都宮市、長野県木曾町、愛知県北名古屋市も実施をされています。もうすぐに実施は無理だと思うんですけども、やはりこれから高齢者のことを考えますと、やはり町も補助する検討を進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 全国的には支援をされている市町村もあることは承知をしております。先ほどからも、認知症と加齢性難聴の関係については、最近クローズアップをされてきております。認知症対策においても、難聴は認知症の危険因子の一つであることも十分に認識はさせていただいておりますが、まだまだ難聴を含め、加齢性に伴う身体機能低下に対応して、それを社会生活の支援を行うことには、この実施によって効果を見きわめていかなければならないというふうに感じております。

高齢者の中度の難聴者に対して助成を行うということで、効果というものは、まだ明確にされておられません。聴覚障害を補正することによって、認知症機能の低下予防が検証されて、助成をされれば、助成を検討させていただきたいというふうに考えておりますので、今現行どおり、高度の身体障がい者手帳が交付されております方を対象とさせていただいておりますように、その方たちは助成をさせていただきたいというふうに思っておりますが、中度的方については、もう少し検討というか、検証をされれば、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 厚生労働省のオレンジプラン、認知症施策推進総合戦略（平成15年）でも、難聴が認知症の危険因子の一つとされているんです。国会でも補聴器購入助成を求める質問に前向きな答弁がされていること、御存じだと思うんですけどもね。そういうことで、考えていってほしいということをお願いします。

次の磁気ループのところに行きますが、資料を見ていただきましたら、05番ですね。こういう大型施設とか公園、説明会、少人数の会議でカウンターでという、いろんな磁気ループも種類があるわけですね。答弁書にも、この磁気ループのことを書いていただいておりますので、そこを飛ばして、さわやかホール内の窓口に集音器設置されている。これはどのようなもので、補聴器ではなくて集音器なんですね。それと、この総合保健福祉会館での磁気誘導ループの導入を検討してまいりますと言いますが、幾つかありますね、種類。どのような磁気ループの導入、また、ここだけでしょうか。ほかの公共施設には導入される御検討はされておられないのでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 済みません。磁気ループにつきましては、私のちょっと勉強不足で、議員の質問でちょっと初めて知ったというところで、いろいろと検討をさせていただきました。集音器につきましては、窓口対応のときに、高齢者の方が訪れられたときに、耳に当てていただいたら、音が大きくなるというようなものでございます。大阪ガスのほうから寄附をいただきましたので、それを置かせていただいております。

それから、磁気誘導ループについての検討状況でございますが、議員資料のほうに示していただいておりますように、いろいろな形がございます。その中で、ちょっとまずはさわやかホールのほうに、どういうものがあるのかというところで、導入を検討させていただきたいというふうに思います。移動式とかでということであれば、ほかの施設にも持っていくことができるというふうにも考えておりますので、まず、さわやかホール内にもどのように設置すればいいのかというところで、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 香芝市の福祉課に問い合わせましたら、何か会議場4隅にワイヤーみたいなのを張りめぐらせてするらしいですね。それは今おっしゃられたように、移動することが可能だということで、各施設に一つずつあったらいいかなと。同じ時期にあったら、一つ使っていたら使えないわけですから、会議が。同じ時間帯に二つも三つもあったらね。ですから、一つでは足りないのではないかな。50万円ぐらいするということは、福祉課が言うておられましたけれども、香芝市では、もう既に備えておられるところたくさんあるわけですね。ですから、ぜひ広陵町も、その辺早急に導入の検討を進めていただきたいと思います。

公共交通にいきます。

きのう、濱野議員の質問のときにだったかな、奥田部長が、「元気号応援サポーター制度をつくりたい」と言われたんですけども、これサポーター制度つくろうとか、自主的に、そんな町民からお声出ているんでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

この応援サポーター制度と申しますのは、私どもの行政側からの発案でございます。濱野議員の御質問のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、やはり行政のいろいろな媒体を使って、元気号を周知させていただくにも限られる、限界があるということで、実際にお使いいただいている方が何らかの形で情報発信をしていただいたりとか、まだ乗ったことのない方にお勧めをしていただくと。そういうサポーターの方にも、何らかの我々のほうから御協力をお願いするというような制度を考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！



○3番（山田美津代君） この元気号で、今お聞きしている限りでは、改変されて不便になったというお声ばかりだから、そんな応援する人いるのかなって言うふうにするんですね。町に頼まれたら、仕方なく参加する優しい方々はおられると思うんですけども、どの会議でも同じような方ばかり見受けられることもあるので、自主的にそういうのをつくろうっていうようなことをするような公共交通の姿になってほしいなというふうにするんですけども、この元気号、平成30年度幾らの予算で、決算は幾らだったんでしょうか。交付税は、そのうち幾らだったんでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

まさに、今山田議員のほうから前段おっしゃっていただきましたように、応援サポーター制度を町に頼まれたということではなく、自主的に公共交通をやっぱりなくしてはいけないということで、町民の方に御協力をいただけるようなものにしてまいりたいと考えております。

それから決算につきましては、平成30年度の決算では、最終的に利用料等も引きまして、元気号自体では5,262万2,000円の決算額でございました。交付税の措置ではあるんですけども、これは特別交付税の算定上、理論上、70%から80%は算入されておるといのが理論上の話ではありますけれども、特別交付税自体が、毎年やはり災害でありますとか、それぞれの市町村の特別事情というのがございますので、なかなか理論上の算定どおりに入っているかどうかというのは、これもう全体的な話になりますので、判別がしにくいというような状態でございますけれども、理論上は、かかった費用の7割から8割の交付税措置がされておるところでございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） こちらの自治体キャラバンの資料によりますと、広陵町、平成30年度4,583万5,000円という地方バスの算定額が資料として持っているんですけども、これが70%から80%に当たるわけなんですかね。ということは、町の持ち出しとしたら、2,000万円弱ですよ。そしたら、デマンドは経費がかかるとおっしゃいますけれども、この元気号が交付税で2,000万円弱でやられているんだったら、デマンドもやれるんじゃないかなというふうにするんですよ。

10月からの改変で、イズミヤの停留所から高田駅を御利用されていた方が、今まで1時間置きだったのが二、三時間に1本しか来なくなり、朝も8時52分しかなく、その前にあったのがなくなって、9時からの催しなのに参加できなくなって不便になったのに、100円高くなったと、大変怒っておられました。

濱野議員が時刻表がわかりにくい、高齢者にルートをわかりやすくするために対応できる職員配置を要望されましたが、それはできないというのであれば、この時刻表の、私、考えたんですけど、このページのこの下の広告ですね。乾重量からずっと広告載っていますけれども、これは他のページに移していただいて、ここに、例えば一番頻度が高いイズミヤとか国保とは、例えば古寺からこういうふうに乗ったら、こういうふうに分でこうなりますよ。また、乗りかえがややこしいですね。乗りかえの場合は、国保中央病院に分分に乗りかえて、こういうふうに行けばという、そういうモデルをちょっと書いていただいたら、高齢者わかりやすくなるんじゃないかなというふうにちょっと考えたんですけども、どうでしょうか。ちょっとその辺、もしわかりにくかったら、また個別に説明させてもらいますけど。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） ただいま時刻表への御提案もいただきました。確か、前回の改変前の時刻表の中にも2回ほど出させていただきまして、その中に、乗りかえのそういった案内も入れさせていただいたことがございました。今回、どうしてもページ数の関係とかもありまして、このような形で、まずは御周知をさせていただいたわけですが、議員がおっしゃっていただいたような、そういう使い方のところも、今後できましたら、やはりわかりやすいように、何らかの形で導入できればというふうに考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ワークショップで、この10月からの改変をいろいろ議論して、決めたということをお前に言うておられたと思うんですけども、このワークショップの決め方が、台数とか便数とかを変えないで、それで議論してくれっていうから、それは限られた中で決めようと思ったら、こっちよくなればこっちが悪くなるというのは当たり前ですね。今度のことで、この元気号だけでは便利にならないということがよくわかったと思うんですよ、奥田部長、そうじゃないですか。それはもう証明されたと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

元気号だけでは便利にはならないということが証明されたというお話でございますけれども、濱野議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおり、まだ、改変させていただいてから2カ月というような状態であります。確かに、支線のほうの利用者自体が半減

しておるといことで御説明をさせていただきましたけれども、その中身をちょっと詳しく見てまいりますと、イズミヤさんを除く、それ以外の商業施設を利用されている方の人数というのは、これまでの支線の利用されている方とほぼほぼ変わらない状態でございます。

それからまた、公共施設に関しましても、変更のあった1期は、少し落ち込みましたけれども、その後回復しておるといことで、まず支線の利用が半減されたけれども、大きな要因といたしましては、やはり高田駅への接続が日中減ったというところでの支線の利用が減ったというのが、これが大方であろうというふうに予想しております。

また、その高田駅とイズミヤさんの間の利用というのが、北東部支線の高田駅利用の約6割を占めておりましたので、これはあくまでも想定の話ではございますけれども、イズミヤさんにお勤めの方の従業員の方の利用っていうのが減った中で、従業員の方ほぼ毎日お使いいただいている、そういう方々の御利用が減った中で、大きくこの支線の利用者数の全体的な減に影響しているのではないかという、今のところの分析でございますので、これやはり1年ぐらいしっかりとこの流れですね、傾向を見た中で、特に支線のあり方というのは、今後も我々引き続いて、一番最適な運行形態というのをしっかり考えていく必要があるというふうに現在考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） それと、町長の答弁で、坂口議員の質問に「福祉有償運送で対応していただきたい」と答弁されているんですけど、これ坂口議員の通告書を何回も見たんですけど、この福祉有償運送するなんてこと一言も書いていないんですよ。何で答弁したのかなと思うんです。その有償運送を議員がされるということを勧めるような、町長答弁だったんですけど、これ議員の収入、町が助けるんですか。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、あくまでも、坂口議員のほうからは、広陵町の公共交通の全体を見たときに、山田議員と一緒にございます。元気号だけではなかなかやっぱりしんどいではないのか。そういう中で、デマンド交通でも一つ方法としてあるだろうけれども、そういった議員のほうからの福祉的な観点から言えば、福祉有償運送という制度があって、その適用というのが、従前に比べるとかなり緩和されておると。県内でも平群町なんかでは、社会福祉協議会がやっておるといような、そういったお話を御紹介いただいた中でのごとでございますので、坂口議員が実際にされるというところの、そういったことを言った中での話ではないと、あくまでもそういう御紹介があって、そういうところも、我々一つ公共交通とは違うやり方で、やはり

移動困難な方をどうやってサポートできるのかというところで、お話を伺ったところでございます。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） それと、町長の答弁書に、香芝市ね、「デマンド交通は年々増加しており、コミュニティバスだけでなく、既存のバス路線の乗客の取り込みも発生しているものと考えられます」というふうな答弁書の内容なんですけど、やっぱりデマンド交通、コミュニティバスの利用者が年々減少傾向にある中、ふえているということは、香芝市にそれだけ便利にお使いだということだと思っんですね。

それと、既存のバス路線の乗客の取り込み、これを以前の答弁でも町長言うておられるんですよ。「この元気号や路線バスを初めとする他の公共交通機関の乗客の取り込みにもつながるから、デマンド交通の実現は難しい」これが、やっぱり町の本音だと思っんですよ。一体どこを向いて町政をしておられるのかということなんです。一番大切なのは、住民の利便性です。今も80歳、90歳の方、もう免許を返納したいけどできない状況なんです。これを一日も早く解決しなきゃいけない。それには、やっぱり香芝市との連携のデマンド交通、元気号との併用が、私は一番住民にとって、今のところ一番早いし、経済性もあるし、そして町民の方にとっての一番の利便性ではないかと思っんですが、乗客の路線バスとかの取り込みになるからしないんだというのは、本当に一体どこを向いて町政をしておられるのかなと思っんですよね。これちょっと一回反省してもらいたいと思っんですけど、いかがですか。

○議長（奥本隆一君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） ただいまの山田議員のほうから、一番は、町民の方の利便性であるということで、既存のバスの利用者の取り込みにつながるのかというのが、どちらを向いているのかというお話でございました。利便性の向上というところ、住民の方の移動する、ある意味権利を保障するというのは、これは必要なことであるとは考えております。ただ、それが元気号で全てができていないというような今状態でありますので、先ほどの福祉的な制度も含めて、それから社会福祉協議会のほうで、支え合いというような組織を立ち上げておられますので、そういったところで、地域がそういった方々の移動というのを助けていただくというようなところに、さまざまな制度を複合的に組み合わせた中で、そういった移動困難な方々の状況というのを救っていく必要があるというふうには考えております。

それから、おっしゃっていただいていますように、元気号とデマンド交通を広陵町で併用するということに関しましては、やはり地勢的にも、広陵町って16平方キロメートルのこの距離感の中でデマンド交通を導入してしまいますと、その地点から地点への目的地への移動ということになりますので、そうなりますと、この元気号との併用というのかなり難しい状態になってくるかと思えます。実際、全国的にデマンドとそういった複合的にされておられるというのは、中山間地域であるとか、それから広大な合併等により、広大な面積を保有するようになった市町村でございまして、まちの中心地にある商業施設であるとか、病院に行くために、そこにつながっているコミュニティバス、路線バスに接続するためのデマンド交通という位置づけでやられているところが多くございますので、それを広陵町で今やっけてしまいますと、恐らく、全ての施設に拠点から拠点へデマンド交通で行かれるということが、もう大方になりまして、これはもう併用というのは、恐らく難しいであると、そのように考えております。

○議長（奥本隆一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 困っておられる方が現におられるということで、どう公共交通を組み立てていくかということは、もう担当者も常に悩んでくれていると思えます。先ほどの補聴器の補助、あるいは学校給食の補助等についても、財源があればできると。私は、東京都の各特別区の財政状況であれば、広陵町も何でもできるというふうに思いますし、こういったどこに住んでも同じサービスが受けられる、そんな社会になってほしいなというふうに思いますので、それは憲法を変えていただいて、そういった財政状況になるようにしていただいたらいいのかなという気もします。（発言する者あり）いえ、そういう財政の調整機能を持たせていただいて、今も徐々に特別法人事業税も地方へ配分するという法律ができましたけれども、やはり、そういったところをしっかりと財源調整をしていただいてという意味での憲法のベースをつくっていただいたらありがたいなというふうに思っております。

しっかり住民サービスに取り組むために、今ある財源をどのように分配するかということをしっかり議論をしていただくというのが大事だというふうに思っております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 奥田部長、併用ってというのは、朝晩とか元気号を使っていたら、お昼まで元気号を余り乗られない時間帯はデマンドをという意味の併用なんです。そのお昼間の時間もデマンドと元気号と併用せよとは、私は言っていないんです。

町長にびっくりしました。とんでもない発言が出て。憲法改正しなくても、法を整備すれば、それはできることじゃないかなと思います。とんでもない発言が出てびっくりして、次の質問にいきます。

シンボルロードのほうにいきますけれども、これは、この間高田土木のほうに要望に行っていてまいりました。そしたら、県の奈良県道路整備基本計画には、「道路は県民生活や経済活動の基盤となる最も根幹的な社会資本の一つである。通勤、買い物、散策などさまざまな目的の生活交通を支える基盤であるとともに、企業立地や観光振興など、職域活性化にも重要な役割を果たしている。災害時の避難や応急活動に道路が果たす役割も重要であり、延焼防止といったオープンスペースとしての多様な空間機能を持っている」とあります。また、高齢者が健やかな生活を送ることができるようにするために、家に閉じこもらず、出歩きたくなるまちづくりを推進することが要るのではないのでしょうか。そのために、一刻も早く県道安全安心することが必要だと思います。今井県議と八尾さんと高田土木に要望に参りましたら、赤部の一遍にシンボルロードできません。もう本当にお金も時間もかかりますから。だから、一部だけでも、できるところからやってほしいという要望をいたしましたら、赤部のところの溝のふたは検討するが、建物の所有者の許可も必要、地域の要望として挙げていただいたらということで、早速、区長のほうにも要望に行きましたので、町からも動いていただきたいと思います。

時間がないので、給食のほうにいきます。

無償化による成果例が文部省のホームページに出ています。平成30年、児童生徒は、自治体地域への感謝の気持ちの寛容、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納、滞納であることに対する心理的負担の解消、保護者は、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の教授、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、教育費納入に係る手間の解消、学校教職員給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消や食育の指導に関する意識の向上、自治体は、子育て支援の充実、少子化対策、移住定住・転入の促進、食材料費高騰による経費増加の際、保護者との合意を得ず措置が可能になるなどが挙げられています。

今、小学校で年間幾ら保護者の方払っておられるのか調べました。小学校7万4,000円、中学校の方は9万1,676円、これだけ年間保護者払っておられるわけです。これ給食費が無償になれば、どんなに子育てがしやすいかなと思うわけなんですけれども、それだけの財源がないから、もうしないという御答弁なんですけれども、やはり義務教育でありながら、保護者の方がこれだけの負担をされている、このことはしっかり頭に入れていただいております。このことは、今後も実現するまで質問を続けていきたいと思っていますので、議会ごとよろしくお願いします。

資料によりますと、幼保無償化により、副食費を支払わなければならなくなった保護者からの声で、橿原市や田原本、山添村などで無償化や軽減措置がされています。もともと支援している町村も多いです。資料に、副食費の徴収が免除される子供たち、これが載っ

ていると思うんですけれども、この黄色い部分が減免されておられる。この白い部分が払っておられる方、この方たちに補助をすれば、年間幾らぐらいかかるんですか。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 今、減免をさせていただいておるのが、資料のほうの黄色い部分でございます。白い部分を減免するとすれば、幾らかかるかということでございますが、一応、副食費の設定を4,500円ということで設定をさせていただいております。1号認定の部分につきましては、認定こども園のほうで、従来から3,000円ということで設定をさせていただいております。

今、来年度のところで積算をさせていただきましたところ、3,500万円程度になるのではないかとこのふうには積算をしております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 給食無償化は1億数千万円かかりますけど、副食費やったら3,500万円のできるのだったら、頑張っていたきたいなと思うわけですが。

3番目に移ります。

資料ね、もうちょっと時間が6分しかないので、11月20日の給食メニューが06に載っています。この分を11月20日試食に行ったんです。教育委員会からも3人来ていただきました。どんなメニューの内容やったかという、07番、これです。パンと牛乳と鶏の揚げたのと、焼きそばと大根サラダ、これ中学校の給食なんです。ボリュームと、それからもう色彩悪いですね、老人食かなと思うぐらい。

次に、その日夕方帰ってテレビつけたら、宇陀市の給食メニューやっていたんです。テレビ見てください。日本一の給食、宇陀市目指してはります。ランチじゃないですか。何ておいしそうなんでしょう。この宇陀市の給食メニュー、献立甲子園で2位になったそうです。宇陀市のセンターは2,030食、幼稚園が214円、小学校が242円、中学校が272円なんです。私たち試食して309円払いました。池端部長、召し上がってみて、どうだったですか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） いや、私が言うたら、そういうふう聞いてもらったらどうかなと思うんですけど、おいしかったです。私どもの給食おいしかったです。確かに、色合いとかについては、ちょっとどうかなと思いました。

御質問ではないですけど、宇陀市の給食、確かにすばらしいもんですよと思います。味も多分おいしいと思います。これコンテストに出されておられるメニューと、たまたまおいでいただいたときの給食を比べていただいたら、ちょっとどうかなという思いはしますけれども、この私どもの給食も、学校で先生方おいでいただいたときに、心込めて盛りつけもさせていただいております。その辺のところは、いろいろと答弁にもありましたように、視察等も行かせていただきたいと思いますし、議長、済みません。ちょっと時間をとめていただきたいと思いますねんけど、よろしいでしょうか。どうしてもここで御披露したい作文があるんです。平成30年度の奈良の食育作文コンテストで、最優秀をとった中学生の作文なんです。二、三分はかからんと思いますので、時間とめていただいて、よろしく願いしたいと思います。

○議長（奥本隆一君） 暫時休憩いたします。

（A.M. 11：58休憩）

（P.M. 0：00再開）

○議長（奥本隆一君） 休憩を解き、再開いたします。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 純粋な中学生の思いだと思います。お母さんも冷凍食品を使わずに、手づくりのものを一生懸命つくっておられるんだなっていう、こういう姿勢をやっぱり子供たちが見ているんじゃないかなと思うんですけど、センターでは冷凍食品ばかりなわけなんですけど、やはり宇陀市は、2,030食だから、丁寧なものができるんじゃないかなと思うんです。広陵町だけだったら1,200食だったわけですよ、600食、600食でね。わざわざ4,000食にして、おいしくできない給食センターつくったということなんかなっていうふうにして、私はもうすごく悔しい思いなんですけれども、子供たちのアンケート結果を早く御報告いただいて、一日も早くおいしい給食ができるように、さらなる努力をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いつごろアンケート結果出ますでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） ほぼ集計は終わっております、あと自由記載とございますか、そういうところについて、ちょっと交通整理というか、そういうことをさせていただいております。給食センターの協議会でも、実際お出しをして、3月議会には御



報告をさせていただけると。データでも、もし御入り用でしたら、データでもお渡しをするという流れでおります。

それと、先ほど山田議員から御質問にありましたように、小学校、中学校のこの年間の諸経費でございますけど、それにつきましては、私どもの手持ちであれば、小学校の給食費は、現状の金額でありますと、年間4万6,200円になります。7万4,000円台というふうにおっしゃっていただいたのは、教材費とか諸経費も入っておるところで、ちょっとこの辺だけ、いわゆる給食だけで7万4,000円というのではないという、あえてのちょっと訂正といいますか、私どものほうの解釈でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 保護者が、年間それだけ払っているということを、給食費だけでなくということを一言言い忘れましてので、申しわけなかったです。教材費、諸費、給食費も含めて7万4,000円、中学校が9万1,000円ということです。

給食費は、小学校は4万6,200円、中学校は4万9,500円払っているということです。運営委員会や献立編成部会等の組織においても検討と協議重ねています。これは、試食されて協議されておられるのでしょうか。それ年間何回ぐらい試食されているんですか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 2カ月に1回は必ず実施しております。その中に、長期の休みの期間中は、生徒も入っていただくように配慮してほしいということにしておりますので、そのような形にもっていきたいと考えてございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 本当に、アンケート結果早く見たいんですが、やっぱりおいしい給食を一日も早くしていただけるように、これからも努力していただきたいと、このことを要望して、終わります。

○議長（奥本隆一君） 以上で、山田議員の一般質問は終わりました。